

	新潟市教育委員会 平成22年6月 定例会会議録			
日 時	平成22年6月4日(金) 午後3時30分			
場 所	市役所 白山浦庁舎 7号棟 4階 白7-405会議室			
出席委員 (6名)	佐藤 委員長	欠席委員		
	小嶋 委員			
	田中 委員			
	山田 委員			
	齋藤 委員			
	鈴木 教育長			
会議に出席 した職員 (16名)	職・氏名		職・氏名	
	教育次長	大塚 俊明	教職員課長	遠藤 英和
	教育次長	貝瀬 功一	総合教育 センター所長補佐	吉原 修英
	教育次長 中央図書館長	八木 秀夫	学校支援課長	南 敦
	教育総務課長	前田 秀子	地域と学校ふれあ い推進課長	坂井 敏明
	学務課長	朝妻 厚雄	生涯学習センタ ー次長補佐	丸山 正
	施設課長	芋川 常治	中央図書館 サービス課長	山下 洋子
	保健給食課長	朝妻 博		
	生涯学習 課長補佐	小川 昇	教育総務課 総務企画係長	小関 洋
			教育総務課主査	杉本 浩
その他の 出席者 (名)				

開会	時 刻	午後 3時30分
	宣 言 者	委員長
選挙	議案番号	件 名
付議事件 (3件)	議案番号	件 名
	議案第11号	平成22年6月議会定例会の議案について (1) 平成22年度新潟市一般会計補正予算について (2) 新潟市立高等学校条例及び新潟市立中等教育学校条例の一部改正について
	議案第12号	北区自治協議会の意見書に対する回答について
	議案第13号	秋葉区自治協議会の意見書に対する回答について
報告 (8件)	記 号	件 名
		平成21年度新潟市一般会計補正予算の市長専決処分について
		新潟市立学校施設の耐震改修状況について
		沼垂小学校校舎改築基本計画について
		笹口小学校改築基本計画について
		岩室中学校校舎改築基本計画について
		荻川小学校の校章・校歌について
		平成23年度使用教科用図書(小学校用図書)専門調査員名簿について
		平成21年度「地域と学校パートナーシップ事業」報告について
協議題 (0件)	記 号	件 名

第1 開会宣言

○委員長 午後3時30分開会を宣言する。

第2 会議録署名委員の指名

○委員長 山田委員，齋藤委員 両委員を指名。

第3 付議事件

○委員長 付議事件，議案第11号平成22年6月議会定例会の議案についてお諮りしたいと思います。まず，最初に，平成22年度新潟市一般会計補正予算について，施設課からご説明をお願いいたします。

○施設課長 議案第11号平成22年6月議会定例会の議案の(1)平成22年度新潟市一般会計補正予算について，ご説明申し上げます。

お手元の議案書1ページをご覧ください。亀田東小学校校舎一部改築事業に係る予算補正についてでございます。亀田東小学校は指定避難所にもなっていることから，屋内体育館については耐震補強を平成21年度に実施いたしました。校舎につきましては，平成20年度に行った耐震診断の結果，北側校舎については耐震補強が技術上困難であることから，緊急的に安心・安全を確保するため改築することとし，平成21年度に基本実施設計を行い，今年度から2か年で改築を行う予算を計上しておりました。当初計画案につきまして，近隣住民と調整を行ってまいりました結果，鉄筋コンクリート造り4階建て一部5階建て1棟を建設することとしていたものを，鉄筋コンクリート造り4階建てと鉄骨造り3階建て2棟を建設することと変更いたしたく，事業費総額15億2,900万円は変更せず，事業期間を2か年から3か年に変更するものでございます。

具体的には，議案書の2ページをご覧いただきたいと思えます。図面の左側，点線になっている校舎が解体する校舎でございます。当初計画では，まず，グラウンド側に新校舎を建設するとともに，南側校舎の耐震補強とともに大規模改造を行い，引っ越しを行った後に解体し，駐車場等を整備する予定でしたが，近隣住民との調整の結果，図面右側の民家から校舎

までの間隔を広く取るため、予定していた建物を少し短くするとともに、隣接する民家への影響を低減するため、一部5階建てを4階建てに変更したことにより、北側に2期工事として、もう1棟建設する必要が生じました。新校舎へ引っ越しし、現校舎の解体を行ったあとでなければ2期工事に着手することができないことから、2か年から3か年の事業となるものでございます。

議案書1ページに戻っていただきまして、下段をご覧くださいと思います。工期の変更によりまして、当該年度の予算額を、年割額と書いてある部分でございますが、総額3億8,000万円から5,000万円減額をして3億3,000万円に補正をするものでございます。なお、財源は資料下段に記載のとおりでございます。

○委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明に関しまして、ご意見、ご質問をちょうだいしたいと思います。

○山田委員

最初、この資料を見まして、奇異な感じを受けたのですが、地域住民と校舎がくっつきすぎると、この位置ではだめだということは当初から話が出ていたわけですが、どうしてもめたのですか。

○施設課長

ご存じのとおり、非常にグラウンドも狭い、しかも児童数も増えている学校ですので、既存の校舎をそのまま持つてくるには、グラウンド側にかなり大きな建物を建てないと収容できないということで、この変更前の案で計画を立てました。地域にはこの案を作ってから私どもが入ってまいりましたけれども、もう少し早く、事前にこの計画案を作る前に話し合いをすればこういった手戻り的なことにはならなかったのかもしれないけれども、時間的な制約の中で、話をする時間が非常に短うございましたので、ある程度の計画案をまとめたうえで地域に入っていったということです。その結果、私どもの持つていった案では、図面の右側の民家の方々からは少し圧迫感があり、何とかできないだろうかということで交渉してまいりましたが、一部を既存の校舎側に持つて行ってやれば何とかできるけれども、今のような事業計画の変更にもなりますので、現行のもので何とかという話もしたのですが、なかなかまとまらず、こういった結果になったということでございます。

○山田委員

校舎を新しく造るということは、地域の住民にとっては大変うれしいことなのです。喜ばれることで、どちらかというところ

ういう軋轢はあまり出ない。ときにはグラウンドの埃とかそういうことで出てくるわけですが、仕事の進め方に少し問題があったかなというようなお話のようですが、せっかくやるので、感謝されるようなやり方で進めていただきたいと思います。校舎は造ったけれどもあまり感謝はされないというような、今回、そのために変更しなされたところがあるのだろうと思うのですが、考えていただきたいと思います。

それと同時に、これは設計が従来と相当変わっております。しかし、予算は同じだと。それも奇異な感じがするのですが、それは何かあるのですか。

○施設課長

確かに、新しく設計をいたしますので、設計費は増になっておりますが、全体事業費の中でも、工事の差額なども予想されますので、そういったもので十分カバーできるのではないかと考えております。

○委員長

その他、ございますか。

なければ、続きまして、学校支援課からお願いします。

○学校支援課長

学校支援課でございます。よろしくお願ひいたします。

平成22年度新潟市一般会計補正予算における学校支援課分について、ご説明いたします。このたび計上いたしますのは、学力向上プロジェクトの推進の理科支援員の配置事業でございます。昨年、国の事業仕分けで廃止の判定を受けて国の予算が大幅減となり、自治体の受託希望の審査結果が未定であったため、当初予算には計上できませんでした。このたび、審査結果通知があり、実施できることになったことから、必要経費を計上するものでございます。この事業は、大学生や退職教員などの有用な外部人材を小学校5、6年生の理科授業に配置活用することで、実験観察活動の充実及び教員の資質向上を図るものでございます。しかし、このたび、理科支援員を配置する学校が、今まで配置がない学校を優先することとし、今後3年程度継続のうえ廃止されることになりました。当市では、この事業に関して、平成19年度に36校への配置を行い、平成20年度には79校、平成21年度には103校と、委託金の増額を受けて配置校を拡大してまいりました。今年度は、過去3年間で未配置であった未配置校11校、昨年度の新規配置校24校など、38校を対象に希望を聞きました。その38校のうちの36校が希望するということで、9月から理科支援員を配置してまいります。

補正額は、事業費として491万9,000円でございます。全額文部科学省からの委託金でまかなわれるため、歳入にも同額

を計上しております。また、今後3年程度で廃止されるということもありますので、大学等と連携し、理科教員を目指す学生の研修的な事業や、地域と学校ふれあい推進課と協同し、地域教育コーディネーターに働きかけ、地域の人材から積極的に学校に参加してもらおうという事業への転換を図ってまいりたいと考えております。

○委員長

ありがとうございました。

この件に関しまして、ご意見、ご質問をちょうだいしたいと思います。

○小嶋委員

大学院生や退職教員というような外部人材ということは、地域の優秀な人材も含めてということなのでしょうか。

○学校支援課長

理科支援員を登録していくのですが、人材バンクのような形で登録をしていきます。その中には、地域の人も入ります。

○小嶋委員

小学校5、6年生の理科ということなのですが、それより下の3年生、4年生ということはないのでしょうか。

○学校支援課長

この事業としては、小学校5、6年生に限定されています。この支援員の方々は、例えば、理科室や教材の環境整備とか教材整備ということもお願いしてありますが、基本は5、6年生でございます。

○小嶋委員

この人材に対しての手当というか費用というのは今のところ予定はありますでしょうか。

○学校支援課長

今までと同額なのですが、時給1,000円ということで支払いをしております。

○山田委員

理科支援員の配置、現場の学校では大変喜ばれているように、私が聞いた範囲ではそういう評判で、いい事業だなと思っておりました。今回、事業仕分けでこれはだめという理由は何ですか。もう少し言いますと、定数改善が従来やられてきたわけです。自由民主党が定数改善で教員を増やしたいと言ったけれども、金が付かないと。仕方がない、今すぐ現場に役立つ理科支援員を、科学教育を盛んにするという意味もあるのだから付けようということで、この支援員の配置が出てきたのだろうと思うのです。それで、平成19年から21年にかけてどんどん増えてきまして、大変いい傾向だと思っていたのですが、それを事業仕分けで要らないという、その根拠は何ですか。

○学校支援課長

これにつきましては、事業仕分けのときに、結局、教員をきちんと配置するのであれば、みんなに同じように指導もできるし、先がきちんと保証されているという制度なのだけでも、

	この支援員では不十分ということで、それで今回、教員の質の向上というものが前面に出たのですけれども、まず、教員の質の向上とか教員をきちんと確保していくことが大事だということなので、こういう先の不透明なような事業は仕分けをされたと聞いております。
○山田委員	その裏には、定数改善はやっていますということですか。
○学校支援課長	はい、そうです。
○山田委員	そうならば一番理想ですけれども。分かりました。
○委員長	その他、ございますか。 理科支援員というのは、今のところ、登録はどのくらいいらっしゃるのですか。
○学校支援課長	平成 22 年 5 月現在で 72 人の登録があります。
○委員長	意外と少ないですね。36 校に 72 名というと、2 名ずつですか。
○学校支援課長	そうではなくて、1 校に 1 回 3 時間程度行ってもらっていますので、一人が何校かに行くという場合もあります。
○委員長	今後 3 年間で廃止される事業なので、それから継続しながら、多少定数の改善になるまで、理科離れを何とか防止しなければいけないと思いますので、その辺りのところはどのようにお考えですか。
○学校支援課長	この事業をそのまま市が単独で続けていくのは財政的に非常に難しいと考えています。新潟大学や教員を養成する大学などと連携をして、理科をやっているような学生から学校にもっと積極的に入ってきていただくとか、新潟大学でコア・サイエンスティーチャーとあって、理科の先生を養成するというのもやっておりますので、それも一緒にやっていきます。ということで、何とかボランティア的なものというか、支援を大学や地域からしていただけるように働きかけていきたいと思っています。
○委員長	大学はこれから地域に貢献しないと潰される大学も出てきますから、いいところで、タイミング的にぜひ大学との連携を強化していただけるとありがたいと思います。
○小嶋委員	学生も情報を欲しがっていますので、なるべく早めに PR していただきたいと思います。
○委員長	よろしゅうございますか。 引き続きまして、新潟市立高等学校条例及び新潟市立中等教育学校条例の一部改正につきまして、教職員課からお願いします。

○教職員課長

続きまして、議案第 11 号平成 22 年 6 月議会定例会の議案についてのうち、(2)新潟市立高等学校条例及び新潟市立中等教育学校条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

議案書の 4 ページをお開きください。この条例改正は、公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律、いわゆる高等学校授業料無償化法でございますが、4 月 1 日に施行されました。公立高等学校の授業料が原則無償化されたことに伴いまして、高等学校及び中等教育学校の授業料徴収に係る規定を改正するものでございます。高等学校授業料無償化法の概要につきましては、昨年度、学務課長から説明させていただいておりますが、再度、簡単に説明させていただきます。

議案書の 13 ページをお開きください。この法律は、家庭の状況にかかわらず、全ての意思ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、公立学校の授業料を無償化するとともに高等学校等就学支援金を創設して、家庭の教育費負担を軽減する。このことにより、教育の機会均等に寄与することを目的として制定されました。国公立の高等学校や中等教育学校の後期課程をはじめ文部科学大臣が指定する各種学校までが対象となりますが、公立の高等学校と私立の高等学校等では取り扱いが異なっています。まず、公立高等学校については、原則授業料が不徴収となり、授業料収入相当額を国が地方公共団体へ交付する制度となっています。ただし、授業料を徴収しないことが公立高等学校における教育に要する経費に係る生徒間の負担の公平の観点から、相当でないと認められる特別な事由がある場合はこの限りではないと 3 条で規定されていますので、学校設置者である地方公共団体が特別の事由を定め、授業料を徴収することもできるようになっています。

13 ページにありますように、国からの交付金は、基礎授業料月額、全日制の場合は 9,900 円になりますが、これに 12 月及び 10 月 1 日現在の生徒数を掛けまして、さらに調整率を掛けた算定式で算出されます。この調整率とは、これまで自治体が負担していた授業料減免額等の実績を踏まえた授業料徴収実績相当とされる率でありまして、言い換えますと、これまで自治体が負担していた減免分を除き、生徒が実際に負担していた授業料分のみ自治体に交付するというものになります。一方、私立の高等学校等につきましては、生徒に高等学校等就学支援金として標準で年額 11 万 8,800 円を支給し、低所得世帯の生徒に対し

ましては、所得に応じ増額支給する制度となっております。以上が概要でございます。

なお、この法律につきましては、年度末の3月31日に参議院本会議で可決され、翌日施行と慌ただしく決定されたことに加えまして、詳細な情報が施行前に示されなかったことから、法律に合わせた条例改正が年度当初に間に合いませんでした。現在、授業料の不徴収を定めた高等学校授業料無償化法が授業料の徴収を定めた高等学校及び中等教育学校条例に反映されていないため、このたび、条例改正を行うものでございます。また、現在は、生徒全員の授業料徴収を定めた現行条例より授業料の不徴収を定めた法律が優先されまして、4月以降は生徒全員が授業料不徴収となっております。

それでは、具体的な改正内容を説明いたします。議案書の4ページにお戻りください。先ほどの3条に基づきまして、市立高等学校及び中等教育学校後期課程の授業料は原則徴収しないこととしますが、就学促進の観点から、生徒間の負担の公平の観点から相当でないと認められるような、規則で定める特別な事由がある場合は授業料を徴収することができる規定を条例に加えたいと考えています。対象となる本市設置の高等学校は、全日制の万代高校と高志高校、定時制の明鏡高校及び高志中等教育学校後期課程の4校となります。条例の施行日は、平成22年7月1日でございます。

なお、制度が立ち上がったばかりでありまして、まだ国から運用についての詳細な通知がないため、条例には具体的な徴収対象の事由を明記せず、制度変更に対応しやすいよう、規則で具体的な徴収事由を規定したいと考えております。規則に規定する事由は、記載のとおり、既に高等学校又は中等教育学校を一度以上卒業している場合、それと、休学、海外留学、病気療養等のやむを得ない事情がなく学則で定める各校の修業年限を超えて在学している場合の二つを予定しており、このうち、やむを得ない事情がなく修業年限を超えて在学している生徒から授業料を徴収する規定は、周知期間を考慮して、平成23年4月1日から施行したいと考えております。修業年限につきましては、それぞれの学校の学則で定められております。全日制の課程にあつては3年、定時制の課程にあつては最長6年、中等教育学校後期課程にあつては3年となります。その他の改正につきましては、4月の授業料と同時に納めることとされていた入学金料について、納付期限を4月25日と規定し直すなど、関連す

る改正となっていますので、8ページ以降の新旧対照表でご確認いただきたいと思います。

○委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明に関しまして、ご意見、ご質問をちょうだいしたいと思います。

詳細はよく分からないということですね。この88.5%という調整率は新潟の調整率ではないのですか。

○教職員課長

調整率は全国一律で定められました。毎年度変わるのかというご質問もありますが、これは文部科学省と財務省で毎年協議するという事になっています。

○小嶋委員

国の動きによってずいぶんまたいろいろと変わってくると思うのですが、保護者からすると、無償化と言われていて、急にまた有償化となる恐れとか、いろいろ不安を抱えている人たちがけっこういるようなのですけれども、そういうものに対して、教育委員会としては心構えというか、親に対しての報告というか、伝達するような形は何かあるのでしょうか。

○教職員課長

今日、また新しい首相になったばかりですし、情勢も不安です。私どももそのことによって対応がどうなるのか、大変不安なところがございます。しかし、不安を与えないような考慮をしながら、また、実際の運用を図っていきたいと思います。現在のところ、原則不徴収であるという趣旨からは逸脱していない運用だと考えております。

○委員長

その他、ございますか。

それでは、議案第11号平成22年度新潟市一般会計補正予算、施設課のものと学校支援課のもの、そして新潟市立高等学校条例及び新潟市立中等教育学校条例の一部改正につきまして、6月議会定例会に上程させていただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、議案第12号北区自治協議会の意見書に対する回答及び議案第13号秋葉区自治協議会の意見書に対する回答について、一括して学務課からお願いいたします。

○学務課長

学務課でございます。

去る4月21日に適正配置審議会から答申があり、報告させていただきましたが、審議会の中間報告と区ごとの審議状況を説明したことにより、北区と秋葉区の自治協議会から教育委員会に意見書が提出され、文書による回答を求められております。審議会から答申がありましたので、15ページからございます議

案第 12 号と第 13 号の回答案について、一括して説明させていただき、ご審議をお願い申し上げます。

まず、15 ページの北区自治協議会の意見書に対する回答案でございます。16 ページの本文の部分では、審議会への諮問の背景と答申についてを述べまして、16 行目からの 3 行で、適正配置について、地域の皆さんの合意がなければ進められないという基本的な認識と、さらに検討を重ねたうえで地域の皆さんと十分意見交換をしていくという、今後の基本的な姿勢を明確にいたしました。

次に、意見があった 4 点についてですが、まず、1 点目の子どもが学びやすい教育環境とは何かを第一に考えることについての回答案では、教育ビジョンの基本構想の学校教育の目指す方向の一つでございます。学校、地域、保護者がともに学校教育を考える参画型のシステムづくりを記述したうえで、学びやすい教育環境については、地域によって歴史や地理的な事情、考え方が異なると思いますので、地域の皆さんと十分意見交換をしながら考えていくといたしました。17 ページへ行きまして、2 点目の国の制度変更の関連では、国の動きを注視しながら進め方について検討するといたしました。3 点目の学校と地域の協力関係を十分尊重することでは、これも教育ビジョンの学校教育の目指す方向でございます。地域を誇れる子どもを育てることを掲げながら、学校と地域との協力関係を含めて、十分協議をしていくことといたしました。4 点目のコミュニティ協議会や学校区を範囲としていることにつきましては、答申でも、このことを踏まえまして、現在の学校区を単位に考えられたことを伝え、重ねて地域の皆さんとの協議と合意の上で進める必要性を明確にいたしました。なお、意見書に、自治協議会での意見が添付されておりましたが、これについては回答外としたいと考えております。

次に、18 ページからの議案第 13 号、秋葉区自治協議会への回答案でございます。19 ページの本文は、最後の 2 行以外は北区と同じでございます。

意見の 1 については、北区の 1 点目と同じ回答といたしました。20 ページの 2 点目では、子どもの将来と地域活動のバランスが微妙な意見でございますが、学校が地域活動の拠点になっているという一般的な認識を示したうえで、北区の 3 点目と同じ回答を加えたものでございます。秋葉区の 3 点目は二つの部分に分かれておまして、はじめに、学校配置計画を策定する

際に地域と十分話し合い、地域の意向を尊重することとさせていただきます。このことについては、本文にありますように、学校適正配置を進めるためには合意が必要であるという認識と合致していると考えております。次の配置計画の素案を自治協議会に説明し意見徴収することも、行政計画の策定に当たっては自然の流れと考えております。ただ、これから今後のスケジュールなどを検討していくところとさせていただきますので、その旨と、自治協議会には節目に説明していくことを記述して回答とさせていただきます。4点目は、北区の4点目と同じ意見でございますので、回答も同じにいたしました。秋葉区にも自治協議会の場での意見が添付されておりましたが、北区と同様に回答外として取り扱いたいと考えております。

○委員長

ありがとうございました。

何かご意見、ご質問があればお願いしたいと思っております。

○山田委員

4月の協議会でも議案について検討を重ねておりますので、いろいろなことは言われるけれども、基本は地域と話し合って最終的には決めていきたいと。また、各地域の人はそのことを望んでいるのだらうと思っておりますので、私はそれでいいと思っております。

○委員長

その他、ございますでしょうか。

○齋藤委員

同意見です。

○委員長

よろしゅうございますか。

それでは、議案第12号、第13号は承認させていただきます。ありがとうございました。

第4 報告

○委員長

続きまして、報告事項に移らせていただきます。まず、平成21年度新潟市一般会計補正予算の市長専決処分につきまして、施設課長、お願いします。

○施設課長

施設課でございます。

お手元の議案書22ページをお開きいただきたいと思います。平成21年度新潟市一般会計補正予算の市長専決処分について、ご説明を申し上げます。このたびの専決処分につきましては、国が経済対策として実施したきめ細かな臨時交付金が追加交付されたことに伴い、本年度以降に実施を予定しておりました学校等施設の改修を前倒しして着手させていただきたく、所要の経費を計上するとともに、繰越明許費の設定を行ったものであり、3月31日付で市長専決処分を行い、先般の5月臨時議会におきまして承認されたものでございます。

内容につきましては、お手元の議案書 22 ページの一番上にご
ざいますが、小学校老朽校舎の整備、金額が 1 億 5,394 万 4,000
円でございますが、これは山の下小学校の外壁改修など、老朽
化した学校施設の改修や緊急を要する改修を実施するもので
ございます。次に、中学校老朽校舎の整備、8,218 万 5,000 円
でございますが、これは早通中学校の屋内体育館の照明改修
など、同様に老朽化した学校施設の改修や緊急を要する改修
を実施するものでございます。次に、高等学校老朽校舎の
整備、550 万円でございますが、これは明鏡高等学校の電気
設備改修と自転車小屋の増設分でございます。次に、幼稚園
老朽園舎の整備、1,630 万円でございますが、これは沼垂
幼稚園の屋上防水改修など、老朽化した園舎の改修部分
でございます。

ご説明申し上げました歳出予算につきましては、全額繰越
明許費の設定を行い、本年度に執行するものでございま
す。

○委員長

ありがとうございました。

この件に関しまして、ご意見、ご質問をちょうだい
したいと思います。

初めて聞くのですが、繰越明許費というのは何
ですか。

○施設課長

予算というのは単年度で処理をするものでござ
いますが、特殊な、こういった場合については翌年度
に使ってもかまわないということをもつて議
会に話をして、それで使わせてもらう
というようなことです。

○委員長

ほかにありませんか。

続きまして、新潟市立学校施設の耐震改修
状況について、ご説明をお願いします。

○施設課長

続きまして、新潟市立学校施設の耐震改修
状況について、ご説明申し上げます。

議案書の 23 ページをご覧くださいと思
います。平成 20 年度より耐震診断の公表が
義務づけられたことから、昨年度に引き
続き、平成 22 年度 4 月現在の学校施設
の耐震化状況の公表を行うものです。文
部科学省及び新潟県の耐震改修状況の
公表時期は 6 月中旬以降を予定して
おりますが、当市の正式な発表もこれ
に合わせてホームページなどで行う予
定でございますが、現時点での耐震状
況について、報告させていただくもの
でございます。なお、数値につきましては、
文部科学省の審査が済んでいないこと
もあり、数字の修正もあり得ること
から、速報値という形で報告させて
いただきます。

平成 22 年 4 月現在、市立の学校施設
数は 201 施設、棟数で

1,010 棟となっております。お手元の資料 23 ページの中段の学校施設全体の表、耐震化の状況をご覧いただきたいと思ひます。全棟 1,010 棟のうち青色で色づけされた 708 棟が耐震性のある建物でございます。これは昭和 57 年以降の新耐震基準で建てられた建物と、補強済み等の建物となります。残る黄色の 302 棟が耐震化の必要がある建物となっております。耐震化率は、一番右側に書いてあります 70.1%となっており、平成 21 年の 61.1%より 9%の増となっております。合計欄のかぎ括弧の上段が平成 21 年の数字となっております。

今後の耐震化の方針でございますが、資料の 2 段目に記載をするとおり、体育館につきましては、改築計画のあるものなどを除き、平成 22 年度までに耐震化を終了する予定で事業を進めております。校舎につきましては、耐震性の低いものから順次耐震補強工事を実施し、平成 27 年度までに耐震化を終了する予定ですが、特に、大規模な地震の際に倒壊等の危険性が高いと診断された建物につきましては、今年度中に耐震補強工事を終了する予定でございます。

ページをはぐっていただき、24 ページが用語の説明となっております。25 ページ以降が区ごとに耐震改修状況の結果をまとめたものとなっており、青色が耐震性のある建物、黄色が耐震化の必要がある建物となっており、各棟の今後の予定を一番右側の欄に記載しております。

学校施設の耐震化につきましては、耐震化の方針に基づき、今後とも積極的に整備を図ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。

ただいまの報告に関しまして、ご意見、ご質問をちょうだいしたいと思ひます。

○齋藤委員

耐震化率というのは、全国平均とかそういう数字はあるのですか。なぜお聞きするかというと、特に新潟の場合は大きな地震が度重なっておりますので、市民の皆さんの関心度というのは非常に高いと思ひます。

○施設課長

全国的なもの、平成 22 年のものは今とまったばかりでございますので、平成 21 年のものがございますが、新潟市は先ほど申し上げましたとおり 61.1%でございますが、新潟県の場合、これに該当する数字が 60.9%、全国が 67.0%という数値となっております。若干数値の取り方が違いますので、誤差はございますが、おおよそ、その数値になって、ほぼ新潟県と新潟市は

同一で、全国平均から見て若干低いということになっておりますけれども、他都市、これは政令指定都市でございますが、類似の都市を比較してみても、70%ですと全国の中から見ても大体10番目くらいの数字になるのかなと思っております。すでに名古屋や仙台などは、ほぼ100%に近い数字を掲げております。ただ、新潟市の場合も、平成21年から22年の伸び率に関してはかなり高くなっておりますので、頑張っているということで、お褒めをいただいてもいいのかなというのが現状です。

○委員長

その他、ございますか。

○山田委員

体育館については、今年度で全部終了するということですね。内、該当するのが40棟あるのですか。この40棟のうち、改築に回るものがありますね。耐震ではなく改築に回るわけですが、これはどういう内訳になっているのですか。40棟全部を改築ということではないはずですが。

○施設課長

改築の棟数は、なかなか分かりにくいのですが、例えば、体育館なども増築するような場合ですと2棟というような分け方になります。学校数で申し上げますと、屋内体育館の場合、改築に回っておりますのが全部で、これから整備していくもので、平成22年に5校、それ以降、平成23年に3校、平成24年に6校、平成25年に2校、平成26年に1校ということで、全部で17校、これから改築で整備していくという予定でおります。

○山田委員

残りが耐震工事をやるということですか。

○施設課長

ほぼその数字でよろしいかと思います。

○山田委員

しかも本年度中ということになると、40校というのは多いのではないかと思ったものですから質問したのですが、今のお話ですと、棟で数えるところなると。しかし、校で数えると少数が違ってくるということですね。また、体育館は避難場所にも使われるということで、最優先して今年度中に完了したいというご説明だと思っておりますが、ぜひよろしく願いいたします。

○委員長

工事日程などは各学校が把握しているのですか。

○施設課長

スケジュールは通知しております。ただ、これから4年、5年先のものについては、ある程度予算要求時点というようなところで話をしていきたいと思っております。

○委員長

こういう工事は意外と市会議員の皆さんがいろいろ言って、なかなか交通整理も大変でしょうけれども、よろしく願いしたいと思います。

○齋藤委員

知識がなくて申しわけない、お恥ずかしい質問ですが、それぞれ自分たちの当該の学校の耐震強度とか状況というのは、具

体的にどのようにして周知されているのですか。どこかに聞くと分かるのですか。うちの子どもが行っている学校は今こうなっている、大丈夫なのだろうかとか、何か一覧表のようなものはあるのですか。

○施設課長

こちらに示しているものをホームページ等にアップしてまいりますので、学校では各校耐震が終わっているもの、終わっていないものということは把握できると思います。あと、いろいろな機関で、市の市政情報室等でもこういったものを置いてございますので、そちらで情報等は入手できるかと思っております。

○齋藤委員

今私が伺ったのは、別に危険をあおるという意図は全くありません。ただ、関心の高い部分があるので、ホームページをご覧いただけたら分かりますと言われましたが、一般家庭でホームページを常時ひらいている方は少ないと思います。名古屋や仙台は100%近いという事実は私は知っていますけれども、一般市民はあまり知らない部分があると思うのです。これは予算の部分、各政令指定都市の財源の問題があると思いますけれども、別に数字を競うことではなくて、一般の人たちがもっと理解できているということも一つの前進の大きな力になると思います。予算獲得の意味も含めて。ですから、その辺のところを少し工夫していただければありがたいという気がします。

それともう1点、今後の予定等においてある平成22年度補強工事予定という、この表を見ると、これが一番危険度が高いということなのですか。

○施設課長

そこに記載されているものの中では優先順位が高いとご理解いただければと思います。

○齋藤委員

分かりました。

もう一つ、平成23年度の予定やそれ以降の予定というのは、今の段階では定かではない、あるいはまだそこまではとてもということですか。つまり、平成22年度の予定は分かります。そのあと平成27年度に向かってされていくということは書かれてありますけれども、ではうちのところは平成23年度か24年度かという予定はまだオープンにもなっていないということですか。

○施設課長

こちらには記載をしておりませんが、問い合わせをいただければ、大体いつくらいに予定をされているのかということについてはお答えできると思います。

○委員長

その他、ございますか。

○施設課長

ありがとうございました。

続きまして、沼垂小学校校舎改築基本計画並びに笹口小学校改築基本計画、岩室中学校校舎改築基本計画について、一括して施設課からご説明をお願いしたいと思います。

今後改築を予定しております沼垂小学校、笹口小学校、岩室中学校の3校につきまして、基本計画がまとまりましたので、順次資料に基づきましてご説明させていただきたいと思えます。

まず、沼垂小学校校舎改築事業からご説明を申し上げます。追加でお配りいたしました資料、沼垂小学校校舎改築事業をご覧いただきたいと思えます。

左上、①の1概要をご覧ください。沼垂小学校の現在の校舎は、一番古いもので昭和37年に建設されております。その他の棟につきましても昭和40年代の建物が多く、老朽化が著しいことから、このたび全面改築を行い、地域に開かれた学校として教育環境の改善を図るというものでございます。2の事業計画でございますが、全体面積約2万6,000平方メートルの敷地に3階建て、一部2階建ての校舎を建設するものでございます。なお、プールにつきましては、平成2年に完成をしており、体育館につきましても平成5年に完成をし、耐震性も確保されていることから、今回は改築を行わず、引き続き使用する予定でおります。3の建設スケジュールでございますが、来年度からの3か年で既存校舎を解体し、新校舎の建設を進める予定でございます。その後、平成26年度中までには外構・グラウンド工事の完了を予定しております。

左下の②付近見取図をご覧ください。位置といたしましては、国道7号線、通称栗ノ木バイパスと新栗ノ木川との間にある住宅街の中の黄色で表示してある場所が学校所在地でございます。現敷地内での改築となります。

次に、右側の上段、③をご覧ください。事業完了後の北東側から見た完成予想図です。これは下の全体図面の左上から見た見取図になります。校門から校庭を通り、昇降口。昇降口というのは、ちょうど建物の真ん中に魚が口を開けているようなところがございまして、これが昇降口になります。この昇降口に向かう方向から見た図になります。手前が2階建て部分、昇降口を含む少し下がった部分、後ろの部分が3階建てとなっております。

その下の④が事業完了後の全体の配置図でございます。配置

図の左側が国道7号線，栗ノ木バイパス側となります。配置計画につきましては，沼垂小学校の特徴である多くの樹木を生かすこと，工事期間中の教育に配慮し，既存校舎を使いつつ工事を進めることができるようにすること。近隣への日陰などの影響を配慮すること。そのような観点から，校舎を敷地の南東側に配置する計画としております。グラウンドには200メートルトラックと100メートル直走路を設置いたしました。整備に当たりましては，周辺の排水機能に配慮しながら，併せて雨水の流出抑制槽を設置するなど，また，飛砂が少なく水はけのよいグラウンドを目指したいと思っております。

裏面をご覧くださいと思います。新しい小学校の各階ごとの平面図でございます。青色に塗られている部分が学習ゾーンでございます。黄色の部分は職員室ですとか給食調理室等の管理ゾーン，それ以外の鶯色の部分が地域に開かれたボランティア室ですとかの開放ゾーンとなっております。それでは，一番下に記載されております1階平面図からご説明申し上げます。この階の特徴といたしましては，まず，中央に昇降口を配し，その左側に教務室を配置しております。こうすることにより，児童の活動や来校者の把握を容易にするとともに，校舎を見渡すことができるように，不審者対策ということでございます。右側には，地域とともに学校づくりの一環として学校支援ボランティア，それから地域の皆様の活動の場としてのボランティア室を開放玄関脇に設置をしております。また，保健室と合わせてグラウンド内が見渡せ，不審者などから児童の安全性が図れるよう，設計をいたしました。また，学校開放ゾーンとして，開放玄関からボランティア室を通じて多目的スペースや会議室，音楽室，家庭科室へ容易に移動ができ，2階から体育館へ通じる形として，地域の方の使いやすさにも配慮して計画をしております。なお，音楽室を1階中央に配置しておりますのは，この地区で活発に活動している万代太鼓の練習における使いやすさを考慮したものでございます。

次に，中ほどにございます2階平面図をご覧くださいと思います。この階は，建物の両脇に普通教室を配置し，グループ学習や学年単位での合同学習など，多様な学習形態に対応できるよう，廊下拡張型の多目的スペースを設けております。また，普通教室との交流や合同学習が可能な位置に特別支援教室を配置し，特別支援教育の充実を掲げております。情操教育や学習，情報収集の拠点となることから，中央にメディアセンタ

ーとしてコンピュータ室，図書室を隣接して配置し，相互に連携した一体的な活用ができるように配置をしております。

最後に，上段にある3階平面図をご覧いただきたいと思えます。この階は，主に普通教室を配置しており，2階と同様に廊下拡張型の多目的スペースを設けて，学習ゾーンとして独立性の高い平面計画としております。

以上で，沼垂小学校校舎改築事業の説明を終わらせていただきます。

続きまして，笹口小学校改築事業についてご説明いたします。笹口小学校改築事業の図面をご覧いただきたいと思えます。

左上，①の概要でございますが，笹口小学校の現在の校舎及び体育館は昭和35年に建設されております。鉄筋コンクリート造り，一部鉄骨造りの4階建てでございます。すでに，大部分が築後40年から50年を経過しており，老朽化が著しいことから，このたび，全面改築を行うものでございます。次に，事業計画でございますが，敷地面積は現在1万1,240平方メートルでございます。ここに平屋建てから4階建てまでの校舎と屋内体育館，屋上プールを建設するものでございます。主な施設については記載のとおりでございます。次に，建設スケジュールでございますが，工期については現在検討中でございますが，平成23年度から遅くとも平成26年度までに現在のグラウンドとプールの部分に屋内体育館，校舎3棟，屋上プールを建設し，外構工事を行ったあと旧校舎を解体し，グラウンド整備を行う予定としております。

次に，左下の②付近見取図をご覧いただきたいと思えます。位置といたしましては，笹出線とJR線との間にある黄色で示している場所が学校所在地でございます。

次に，右側の上段，③をご覧いただきたいと思えます。事業完了後の西側，これはけやき通り側から俯瞰した完成予定図でございます。正面中央の3階建ての建物が特別教室棟で，その後ろは中庭になっております。右手奥が普通教室棟で，屋上にプールを配置いたしてしております。左手の平屋建ての建物，白く見えるものですが，管理棟でございます。ひまわりクラブのスペースをここに設けていく予定でございます。その奥が2階建ての屋内体育館，灰色の屋根になっておりますが，外周には，建物のメンテナンス時に作業者の通路の役割を果たしますランニングコースを巡らせてあります。グラウンドは特別教室棟の右側に配置をしております。図面右下に描かれているものがグ

ラウンドになります。

次に、その下の④が完成後の全体の配置図でございます。配置につきましては、プレハブ校舎を使用せず立て替えができる計画としております。

次に、裏面をご覧いただきたいと思います。これも沼垂小学校でご説明したとおり、学習ゾーン、開放ゾーン、管理ゾーンとそれぞれ色分けをしております。左上の図面の1階平面図からご説明したいと思います。まず、昇降口の左側に教務室を配置いたしまして、児童の活動や来校者の把握を容易にしたいと考えております。校長室はグラウンドまで見取れる位置としております。1階には、このほか、管理諸室として保健室をグラウンドに面して配置し、運動中のけがに迅速に対応できるようにということで配置をしております。体育館につきましては、ミニバスケットのコートが2面取れる大きさとして計画しております。この階の普通教室棟は1，2年生が使用することを想定しております。

次に、その下の2階の平面図をご覧いただきたいと思います。この階には会議室、その隣に多目的室を兼ねた視聴覚室、それから理科室、図書室とコンピュータ室を配置しております。これは先ほど説明した沼垂小学校と同じようにコンピュータ室と図書室とはいずれも情報教育、それから学習情報収集の拠点となることから、双方連携して一体的に活用できるように配置をしております。なお、この階の普通教室棟は3年生、4年生が使用することを想定しております。

次に、右側上の3階平面図をご覧ください。この階には音楽室、家庭科室、図工室の特別教室を配置しております。なお、この階の普通教室は5年生、6年生が使用することを想定しております。

右下の4階平面図には、プールとその付属室が設置されております。

笹口小学校改築事業の説明は、以上で終わらせていただきます。

続きまして、岩室中学校校舎改築事業についてご説明をいたします。

まず、概要でございますが、岩室中学校の現在の校舎は昭和40年から42年にかけて建設されたものでございます。鉄筋コンクリート造り3階建て、築後約45年を経過しておりますが、耐震診断を実施したところ、耐震補強が困難ということが判明

をいたしました。合併建設計画では、耐震補強を行い、平成 31 年度以降に改築をするという計画になっておりましたが、耐震補強が困難ということでございますので、生徒の安全性を最優先に考え、事業を前倒しし、校舎を全面改築し、耐震性を確保したいということを考えたものでございます。2 の事業計画でございますが、敷地は全体で 2 万 4,000 平方メートルでございます。ここに 2 階建ての校舎を建設いたします。主な施設については、記載のとおりでございます。3 の建設スケジュールでございますが、平成 23 年度に仮設校舎を建設し、管理特別教室棟を解体のうえ、平成 24 年、25 年で新校舎の建設をいたします。そのあと、仮設校舎と普通教室を解体し、外構工事を行ったあと、平成 26 年度までに全ての工事を完了したいと考えております。

次に、左下の②付近見取図をご覧いただきたいと思います。位置は黄色で示している場所でございます。

次に、右側の上段③をご覧いただきたいと思います。事業完了後の南側から見た完成予想図でございます。校舎正面左側が昇降口になっており、正面右側に開放用玄関を設置しております。右側にある屋内体育館は記載のものですが、平成 21 年度に耐震補強済みでございます。

その下が事業完了後の全体の配置図でございます。

次に、裏面をご覧いただきたいと思います。新しい中学校の平面図でございます。左側の 1 階図面からご説明いたします。まず、昇降口、それから職員玄関の隣に教務室を配置しております。屋内体育館の近くに開放玄関を設置し、開放玄関の隣に学校支援ボランティアや地域の皆様の活動の場としてのボランティア室を配置しております。そのようなことから、教務室とボランティア室の両方から敷地内が見渡すことができ、生徒の活動や来校者の把握を容易にし、不審者などからの生徒の安全性が図れるように計画をしております。校舎の中央には中庭を設けており、通風、それから採光の確保に配慮をしております。また、地域の方々が利用しやすいように、調理室などを開放玄関近くに設けるとともに、グラウンドへの出入りもしやすいような設計をしております。ピロティと書いてある部分から中庭から校庭へ出られるような設計になっております。

次に、右側の 2 階平面図をご覧いただきたいと思います。全てが普通教室となっております。また、実験や観察に自然な採光を必要とする理科室を南側、図面では右上となっております

が、配置をしております。西側には多目的室を配置することで、グループ学習や合同学習などの他面な学習形態に対応できるようにしております。また、北側には図書室とコンピュータ室を隣接して配置をいたしております。

以上で、岩室中学校校舎改築事業の説明を終わります。

3本の計画についてご説明させていただきました。よろしくお願いたします。

○委員長

ありがとうございました。

ただいま、3校の基本計画につきましてご説明をいただきました。この件に関しまして、ご意見、ご質問をちょうだいしたいと思います。

○田中委員

沼垂小学校なのですから、校庭がずいぶん広いように思うのですけれども、ここでは何か子どもが遊べるようなスペースとか利用法は決まっているのでしょうか。それから、プレグラウンドというのは何でしょうか。

○施設課長

グラウンドにつきましては、やはりこのくらいの広さは必要だと思えます。

○田中委員

校庭です。校庭がずいぶん広いようですが。

○施設課長

まず、プレグラウンドからご説明しますと、ここは小さなグラウンドとご説明させていただきます。低学年がここに出て鬼ごっこをすとか、簡単なボールの投げ合いで使ってもらえればということで設けているものでございます。

校庭のところでございますが、元々、樹木がたくさん、こちらは植栽が多いところでございますので、現行のものを生かしながら、その中でどういったものがこれから考えられるのか、これから検討していきたいと思っております。

○委員長

その他、ございませんか。

○小嶋委員

設計する側と使う側で、すりあわせるというタイミングはあるのでしょうか。

○施設課長

この基本計画を策定するに当たりましては、基本計画の検討委員会を設置いたしまして、その中で計画を揉んでまいりました。その検討委員の中には、PTA、学校評議員、あるいはその地域の自治会長の代表にお集まりいただきまして、その中で検討しているものですので、その中で十分な意見交換、すりあわせというものが行われているものと思っております。

○小嶋委員

要望なのですから、小学校でも中学校でも、遠くから見るとあそこに小学校がある、中学校があると分かるのですけれども、近くに行くと、どこの小学校なのかどこの中学校なのか、

看板というか表示が出ていなくて、遠くから来られた人とか、なかなか分かりにくいということがあるのですけれども、沼垂小学校の図案を見ると、いろいろな小学校があるので、ぜひ入り口の辺りに、道路の脇の辺りに示していただくとありがたいと思います。

○施設課長

学校はそれぞれ緊急の避難場所にもなっておりますので、近くの方は分かるかもしれませんが、新しく引っ越しをされてきたような方についてはなかなかその場所が分からないというようなことがあると思いますので、こういった形で表示できるか、これから検討していきたいと思います。

○委員長

その他、ございますか。

○山田委員

沼垂小学校も笹口小学校も引っ込んだところにありますから、大通りだけを通ってはいけませんよね。大事なところだと思います。

別件ですが、岩室中学校の全体配置図を見ると、校地の中に神社があります。これはどういう意味ですか。学校と神社というのは、問題があるなどと言われるときがあるわけですが、これは従来ずっときたのだらうとは思いますがいかがですか。

○施設課長

この敷地の中にどうして神社があるかということについては私も存じ上げないのですが、用地を取得した段階から、この部分についてはずっと神社があつて、その部分を外して購入しているような状況だと思います。

○山田委員

ここの土地は違うわけですね。

○施設課長

はい。これは私どもの土地ではございません。

○小嶋委員

沼垂小学校のプールなのですけれども、沼垂幼稚園と共有して使うという予定はないのでしょうか。沼垂小学校のプールは沼垂幼稚園から使わせてもらうということはないのでしょうか。

○施設課長

確かに小学校の中でも、プールについては低学年と高学年、当然、体格差がございますので、浅い部分とある程度深い部分と分けて造りますが、なおまた幼稚園となりますと、体格差がございますので、そのまますぐ小学校のプールを使うことができるかという、なかなか難しいことがあります。それで、共有というのはなかなか難しいのではないかと考えております。

○委員長

その他、ございますか。

このプールの件なのですけれども、最近は屋上に造るのがトレンドィで、これは既存の部分という問題としてあるのですか。それとも新しくプールを造るわけですか。

○施設課長

今、私どもで新たに改築して造っているものは、できるものについては屋上にプールを設置するようにしております。これについては、経費的にとてもコストがかかるのではないかとと思われる方もいるようですが、実際、地面にそのままプールを造るときには、必ずほかの建物と同じように杭が必要になりますが、屋上に上げることによってその経費も節約されるということで、ほぼ同じくらいの経費で建設できるということ。それから、やはり一番の利点は、そのまま1階に置きますと、今は不審者が毒物等の投げ入れですとか、それから夏場、こちらに侵入していろいろ近隣に迷惑をかけるようなことも、屋上に上げることによってそういったことが防げるということ。それから、屋上に上げることによって、非常に日照がよくなりますので、学校のプールはけっこう寒いときから始めますが、そういった日照のいいところに置くことによって多少温度の上昇があって、できるだけ子どもたちがプールに入るのに抵抗のないものにしたと考えて、上に設置しております。

○委員長

そう言うのですけれども、岩室も沼垂もプールは屋上にないのです。これは既存のものを利用するのでしょうかということを知りたいのです。あるいは新築なののでしょうか。もし新築ならば、なぜ屋上にプールがないのでしょうかということです。

○施設課長

すでにプールにつきましては設置をされているものですので、既存ということです。

○小嶋委員

細かいようで言いにくいのですけれども、アリーナというのは体育館ということなののでしょうか。そうすると、アリーナというすてきな名前が入っているのですが、便所というのはちょっと。トイレとか。ただ名称だけにしかすぎないのですけれども、少し名前を変えていただけたほうがいいのではないかと思います。

○施設課長

検討させていただきます。

○委員長

その他、ありますでしょうか。

ありがとうございました。

続きまして、荻川小学校の校章・校歌につきまして、学校支援課からご説明をお願いします。

○学校支援課長

学校支援課でございます。49 ページをご覧ください。新設荻川小学校の校章・校歌の作成についてご報告いたします。まず、新設校のシンボルとなる校章の作成方針についてです。市之瀬小学校と結小学校の子どもたちの荻川地区新設校に対する思いや願いを生かし、新設校で育てたい子ども像にふさわしい校章

を作ることを目指しています。デザインは、現在も教育現場に深く関わりのある専門家をお願いしたいと考え、新潟大学教育学部佐藤教授に推薦を依頼しました。その結果、同大学教育学部の橋本学准教授に依頼することにいたしました。橋本学准教授の経歴等は（３）にございますが、橋本先生はデザイン専門で自らも個展を開催する作家でありますし、高志中等教育学校、両川小学校の校章デザインを手がけた実績もございます。作成スケジュールでございますが、（２）のように進めております。橋本准教授の希望により、デザインの参考となる市之瀬小学校、結小学校児童の荻川地区のイメージ、新しい学校への思い、新設校のグランドデザインなどのデータを収集しております。これらを参考に、７月末をめどに複数のデザイン案を作成していただき、学校や地域で検討していただきながら案を絞り込み、９月末にはデザインを決定したいと考えております。新設校にふさわしい校章となるよう、学校、地域ならびに制作者と連携を密に取りながら作成を進めてまいります。

めくっていただきまして、校歌について説明をいたします。作成の方針は校章同様、荻川小学校の学校教育ビジョンを基に、育てたい子ども像にふさわしいものを作成いたします。作詞・作曲者につきましては、こちらも大学と連携しながら人選いたしました。下の（３）をご覧ください。作曲者は、本市出身で上越教育大の教授、後藤丹先生をお願いいたしました。作詞者は、後藤先生の推薦もいただき、同じく本市出身で童話作家ならびに児童文学者の正道かほるさんをお願いいたしました。お二人とも、今年度開校いたしました両川小学校の校歌を作詞・作曲していただきました。小学生にとって親しみやすく歌いやすい校歌となり、両川小学校の保護者や子ども、教職員から、好感が持てるとてもいい校歌だと評価をいただいております。両川小学校校歌作成時には、現地に足を運び、地域の様子や周囲の環境などを校歌に取り入れるために取材までしていただきましたので、今回も同様に、すばらしい校歌を作成していただけるものと期待しております。作成スケジュールにつきましては、（２）のお手元の資料のとおりでございます。

校章、校歌とも完成いたしましたら、改めてご報告いたします。

○委員長

ありがとうございました。

この件に関しまして、ご意見、ご質問をちょうだいしたいと思います。

続きまして、平成 23 年度使用教科用図書（小学校用図書）専門調査委員名簿につきましては人事案件でございますので、非公開とさせていただきます。一旦終了後に非公開案件として定例会を再開し、ご報告をしていただきます。

続きまして、平成 21 年度「地域と学校パートナーシップ事業」報告につきましては、地域と学校ふれあい推進課長、お願いいたします。

○地域と学校ふれあい推進課長

地域と学校ふれあい推進課でございます。報告の前に、本日配付させていただきました資料が 3 点ございますので、確認をお願いいたします。59 ページから 61 ページまでのものにつきましては、事前に送付させていただきました後の追加訂正版でございます。併せて、カラー版の最新リーフレットと、平成 21 年度地域と学校パートナーシップ事業報告書がお手元に渡っているかと思いますが、よろしく申し上げます。

事業につきまして、ご報告させていただきます。資料 52 ページでございます。本事業は、新潟市教育ビジョンの中核をなす学・社・民の融合による教育を推進する特徴的な事業でございます。平成 19 年度に各区 1 小学校計 8 校のパイロット校でスタートし、平成 21 年度は文部科学省学校支援地域本部事業の委託と補助を活用し、24 校の拡充を行い、計 64 校で実施いたしました。実施校につきましては、資料の 57、58 ページに掲載してございますので、参照しながらお聞きいただきたいと思います。52 ページに戻りますが、事業内容としましては、各学校に地域教育コーディネーターを配置し、コーディネーターが核となって学校と公民館や図書館などの社会教育施設、コミュニティ協議会や自治会、育成協、PTA など、地域をつなぐネットワークづくり、学校支援ボランティアの発掘と組織化、共同事業、便りなどにより、地域や保護者への周知などを実施しております。具体的には、カラー版のリーフレットに紹介してございます学習活動への参画、体験活動、環境整備等、地域の特色を生かして、各学校で活動を実施しております。

次に、アンケート結果から見られる事業の成果と課題について、概略をご説明申し上げます。資料 53 ページから 56 ページに、平成 21 年度実施校の保護者、コーディネーター、ボランティア、教職員の計 9,172 人によるアンケート調査結果のごく一部を掲載させていただきました。詳しくは、本日配付の報告書を参照願いたいと思います。この結果から、主な成果としましては、子どもたちにとって、地域の人や保護者がボランティア

で授業や課外活動に入ることによって学習活動が充実し、以前よりも授業や活動が楽しかった、もっと取り組みたいなど、意欲の向上が見られております。

54 ページの地域教育コーディネーターでは、学習活動と課外活動でボランティアを確保し、活動の質を高めることに力を発揮できたと感じている人が多くいらっしゃいます。また、55 ページの学校支援ボランティアでは、学校の中で活動することが学校に対する理解を深め、ご自身の人間関係を広め、生き甲斐に感じてくださっている方が多くおられます。ボランティアを通して学校に入りやすくなったとする声が多いことから、本事業が以前より学校の敷居を低くしていることに役立っていると受け止めております。56 ページの教職員では、多くの人との関わりが子どもたちの喜びや楽しさにつながり、意欲を高める効果があると感じている教員が多くいらっしゃいます。また、地域との連携に係る事務量が減少したことから、結果として子どもたちに向き合う時間が確保され、負担軽減の一助になっていると回答する教師が小学校で多いという結果が出ております。このことは、報告書の 111 ページに掲載されております。中学校に比べますと、小学校のほうが負担軽減がなされているという結果が出ております。

52 ページに戻りますが、課題としては、二つご説明させていただきますと、一つ目は、昨年度もこの場でお話しさせていただきましたが、コーディネーターの配置に対する認知度がまだそう高くないこともあり、教職員や保護者、地域の人たちの理解度をより上げる必要はあると感じております。二つ目は、学校支援ボランティアの人材確保です。課題解決に向けた改善の方途として、一つ目の周知、教職員の理解度を上げるために、これまで以上に教育委員会と各学校での広報に力を入れてまいります。加えて、教員の意識啓発と事業の積極的活用を狙い、総合教育センターで行う教員対象の研修を今年度からスタートさせます。また、保護者、市民に対しては、7月に実施予定の教育フォーラムで気運を高め、さらには、市報や教育委員会が発行するにいがた共育通信など、様々な媒体を使って広報に努めてまいります。なお、明日5日土曜日、BSNテレビで午前10時45分から15分間放送されます「さわやか新潟」の番組中、中之口東小学校の活動の様子が放映される予定になっております。二つ目のボランティアの確保については、より充実した学習や活動を行うために不可欠でございますので、地道ではありますが

ますが、活動の紹介や成果などの情報を適宜発信して、事業に対する認知度も合わせて高めていきたいと考えております。

続いて、本日配付しました資料 59 ページから 61 ページ、本日お配りしましたものが最新版でございます。今年度の本事業の新規校 40 校の地域教育コーディネーターがほぼ決まり、昨年度までの実施校 64 校と合わせ、計 104 校のコーディネーター、156 人に委嘱する予定でただいま進めております。小学校が 73 校、中学校が 31 校に 1 人から 4 人のコーディネーターの配置という結果になりました。156 人中、男女の内訳では、女性が 117 人、男性が 39 人、平均年齢が 50.5 歳。昨年は 52 歳でございましたので、若干下がりました。主な経歴は、記載のとおりでございます。今年度は、新規に 40 校もスタートするということになりまして、これまで進めてきた 3 年間のノウハウを伝えるために、新規校を対象にした研修会と、先輩コーディネーターが新規校を訪問して新しいコーディネーターの相談相手となるアドバイザー制を導入して運用を始めたところです。新規校のコーディネーターは初めてでございますので、相談したり教えてもらったりと、大変助かっているという声が届いております。

最後になりますが、本事業は 4 年目に入りました。平成 26 年度までには市内 171 の全小中学校にコーディネーターを配置する予定で進めているところでございます。

○委員長

ありがとうございました。

この件に関しまして、ご意見、ご質問をちょうだいしたいと思います。

○小嶋委員

地域コーディネーターの皆さんがここに連名されているのですけれども、非常にご苦勞されて選ばれてきたと思うのです。この方々を選ぶのに当たって、どういう経緯で選ばれてきたかということについて教えてください。

○地域と学校ふれあい推進課長

いろいろなケースがありますが、まずは、学校が主導して、地域をよく知る方を推薦するケースがあります。やはり学校に配置することから、校長が P T A の役員経験者を推薦することが多いようです。また、地域のコミュニティ協議会や自治会の方々と校長が相談のうえ推薦をしてもらうケースもあります。中には、コミュニティ協議会の事務局を担当している方もいて様々でございます。

○小嶋委員

そうすると、やはり学校長が中心になって、こういう人はいないかということで進めていくということですね。

○地域と学校ふれあい

そのとおりでございます。

い推進課長

○田中委員

今年の2月に新しいコーディネーターの第1回目の研修会がありましたよね。その研修会に参加させていただいたのですが、感じたのは、これから新しくコーディネーターになる方々がとても大きな不安を抱えているということだったのです。みんな心配で心配で仕方がないと、どうしたらいいかということ強く思っているということを感じたのです。先ほど課長がおっしゃいましたように、経験の豊富なコーディネーターが新しいところに回られるという、とても意義のあることだと思いました。同じ経験を持った方たちのアドバイスというものは、新しい方々の助けになるといいますか、そういう横の連携はとても大事なと、その支えがないとなかなか伸びない、大変な思いを繰り返すということになりますので、研修とかアドバイスをよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長

その他、ございますでしょうか。

○山田委員

スタートが平成19年、そこからどんどん増えて104校ですか、平成22年度が。平成26年度に全校ですか。少し気にかかっているのは、地域本部事業が3年の期間限定でスタートしたのです。あれは今年が3年目ですか。

○地域と学校ふれあ

国の事業は委託事業で、今年3年目で終わりの年を迎えます。

い推進課長

○山田委員

今年で終わりということは、地域本部事業の使っているお金が来年度は付かないということですか。

○地域と学校ふれあ

委託事業40校分あるのですが、事業が終わりますので、現段階ではなくなります。ただし、3分の1補助は現段階では続くだろうという見込みであります。

い推進課長

○山田委員

そうすると、地域本部事業というのは、スタートのときに40校分が当市へ来たわけですね。そして、3年経ったからそれがそっくりなくなると。そして、新たに今度は補助制度でできそうかどうか。

○地域と学校ふれあ

国の事業が平成20年度からスタートしました。新潟市は平成19年度に8校でスタートしましたので、2年目をプラス32にして40校分が国の事業の委託事業ということで、今年が3年目になります。国は平成21年度から補助事業を始めましたので、それも現在も並行しています。委託がなくなって3分の1補助がこれから続くだろうという、現段階での予定でございます。

い推進課長

○山田委員

細かいことを聞かせていただきまして、ありがとうございました。一番心配するのは、地域と学校パートナーシップ事業と

というようなものに従来は予算をかけないのです。いい例がPTAです。PTAが頑張るといようなハッパをかけられるわけです。そうではなくて、新潟市が教育ビジョンで取り上げたのは、お金を払ってコーディネーターを育てて、そして地域の教育力を向上させようという考え方なわけです。地域の教育力の向上が三者、学校と家庭と地域というときの三者の中で一番面倒、無責任だからです。そこを何とかしたいという事業ですので、私は大賛成なのですが、ただ、経費のかかる問題ですので、新潟市は最終的に全校配置というけれども、大丈夫かなと、それを大変心配しておりました。国の制度を生かして、ぜひ、全校配置につなげていただきたいと思います。今のままでいけば大丈夫そうだなと思って喜んでいますが、よろしく願いいたします。

○委員長

その他、ございますでしょうか。

○小嶋委員

地域コーディネーターになりたいという方が地域にいらっしゃったのですけれども、パート料金というのでしょうか、その程度の料金しかいただけないので、子どもを大学に出したり高校にやったりしなければいけないので、なかなか地域コーディネーターとしての仕事ができないということで、民間で働く方がいらっしゃるのですけれども、その辺のところを、今後検討していただかないと、人材発掘はできないのかなと思います。

○地域と学校ふれあい推進課長

おっしゃるとおりだと思います。実際に1週間の勤務時間を考えますと、現行では年間の日数で割り返す1日4時間を週4日間という、16時間の形で進めているわけで、コーディネーターだけの収入ではなかなか難しいと思います。4時間以外に家に帰ってから電話が来たり、土日や夜間に問い合わせがあったりするというのもございますので、このコーディネーターを他の職業と比べるとというのはなかなか難しい部分があるという気がしています。

○小嶋委員

そうすると、1校の中に二人いらっしゃいますと、例えば3,000円とかいただいたら半分ということになるのでしょうか。

○地域と学校ふれあい推進課長

そのとおりでございます。一人当たりということになっておりますので、二人いるところは半分、3人のところは3分の1ということが現行となっておりますので、なかなか人数分を確保するというのは現状では難しい部分があります。

○山田委員

今のご意見についてですが、コーディネーターは基本的にはボランティアの発展したものだという考え方で従来来っていたの

だと思うのです。しかし、仕事が相当きついものだから、それに対しては報酬を出しましょうということで、16時間分の報酬を出しているのです。しかし、その人たちがお願いする人たちはみんなボランティアできているのです。ボランティアで来る人は全然もらえなくて、コーディネーターだけがもらっているということに何か疑問を感じているコーディネーターの方もおられるのです。その辺がどのように割り切ったらいいのかというのがからないのですが、商売の一つとしてコーディネーターをやろうというのは少し難しいかもしれません。そういう考え方で取り組まれると、不満もたくさん出てくるでしょうし、問題があるのではないかという気がします。

○委員長

その他、ございますでしょうか。

○齋藤委員

53 ページの下のアンケートですが、お子さんの学校に地域教育コーディネーターが配置されたことをご存じですかということで、全体が 72.7%。うち、中学生の保護者が 58.7 で、少し意味が分からないのですけれども。小中学校を含めて 72.7%の保護者が認知しているということではないのでしょうか。

○地域と学校ふれあい推進課長

こちらにつきましては、これだけしか取り出さなかったのだから分からないのですけれども、今日お配りしました冊子の 128 ページをご覧いただきたいと思います。一番上のグラフを、そこに抜粋させていただいたものですから小中が見えなかったわけです。そこに全体が 72.7%，その下に小中別がございまして、小学校が 75.9%，中学校が 58.7%という、この数字をそのまま持ってきてしまったために、小学校がなかったということでございます。

○齋藤委員

それで、中学校のパーセンテージが低いというのは、何か考えられる理由があるのですか。

○地域と学校ふれあい推進課長

いくつか考えられますが、平成 19 年度のスタートは小学校が 8 校でございました。中学校は平成 20 年度スタートで、平成 20 年度、21 年度と 2 年間であったということがございますし、活動内容として、小学校ですと、地域のお年寄りがよく作物の指導などで来てくれることが多いのですけれども、中学校の場合は小学校と違いまして、気楽に足を運んでくれない現状もあるということから、小中での差が出てくるのだろうととらえております。

○田中委員

中学生は、高校生もそうなのですけれども、学校からもらった手紙を親にまったく見せないで鞆の底にしまってあるというのが現状でして、うちもそうですけれども、親に情報が伝わっ

てこないという現状もあると思います。

○齋藤委員

先ほどの話ですけれども、私が思ったのは、せっかくこういう素晴らしい制度というか、素晴らしい試みだと私は個人的には思います。ですから、一人でも多くの方が認識することによって、家庭の中で学・社・民、家庭も含めて融合していく絶対的な要素の一つだと思うのです。1年の遅れはあるということですが、なるべく中学校の58.7%という数字を少しでも100%に近づける、あるいは小学校に近づける数字に持っていければ、本来のこの制度の目的といいますか、近づくのではないかと思います。感想です。

○委員長

その他、ございますでしょうか。

全国に先駆けて、大変注目されている事業であります。それと、もちろん、補助金があればいいのかもしれませんが、これは未来永劫続けていく必要があると思いますので、自立できるようにビジネスモデルを作っていく必要があると思うのです。その地域でもって資金開発をして、地域教育コーディネーターをきちんとその地域が雇っていく。あるいは、ボランティアでも有償的に出していく。そのビジネスモデルを考えていく必要があると思います。なかなか大変でしょうけれども、サクセスストーリーが一つずつできてくることによって、全市的に、各エリアの自立というものができてくると思います。自立をするためにはどういうことをしなければいけないのかというセミナーをやっていく必要があると思います。その辺りを踏まえながら、これからのプログラムを考えていただければ大変ありがたいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

第5 次回日程

○委員長

次回の日程について説明を求める。

○教育総務課長

7月定例会は、7月26日(月)午後3時半から、8月定例会は8月26日(木)午後3時半からでお願いしたい。

第6 閉会宣言

○委員長

午後4時50分、閉会を宣言する。

(非公開部分)

(報告案件 平成23年度使用教科用図書(小学校用図書)専門調査員名簿について報告する)

以上，会議のてん末を承認し，署名する。

署名委員

署名委員